

次世代育成支援対策推進法に基づく

## 一般事業主行動計画

社員全員が心身共に働ける職場環境を提供して、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、仕事と生活バランスにやりがいを感じる事を目指すと共に、地域貢献活動に積極的に実践する為、次の様な行動計画を策定します。

1.計画期間 令和7年1月5日 ～ 令和17年1月4日までの10年間

### 2.計画の内容

目標1 : 所定労働時間外の削減と過重労働の防止の為、ノー残業デーを設定し、又、週休二日制度を実施する。

#### 【対策】

- ・令和7年1月～2月 現状を把握し、内容の意識啓発の対策検討。
- ・令和7年3月～ 社内掲示板にて周知徹底を計り、積極的に退勤を促す。  
随時、実施状況を確認する

目標2 : 年次有給休暇の取得向上を図る。

#### 【対策】

- ・令和7年1月～ 年次有給休暇の計画的取得の促進、取得率80%を目指す。
- ・令和7年2月～ 取得しやすい環境の整備を図り、取得状況を確認する。

目標3 : 地域貢献活動に参加する為のボランティア休暇を導入する。

#### 【対策】

- ・令和7年1月～3月 地域貢献活動の参加の検討、申し込み等。
- ・令和7年4月～ ボランティア活動の実施。